

地震のときの避難行動も確認しておきましょう

台風などと違い、地震は前触れなく起こります。地震が発生したら、まずは強い揺れが収まるのを待ち、自身の身の安全を守りましょう。その後、周囲や自宅の安全を確認しましょう。

自治会などで決められている集合場所がある場合は、一度その場所へ集まりましょう。その後、自宅にいても安全な場合は自宅で待機、危険な場合は指定避難所など安全が確保できる場所へ向かいましょう。

市が指定する避難所は、市ホームページに掲載している
防災ガイドブック(右記)から確認できます▶



避難に支援が必要な人を地域で支えましょう

市では、右記の人を「避難行動要支援者」と位置づけ、避難行動要支援者名簿を作成しています。作成した名簿は、民生児童委員・自主防災会・消防・警察にも共有され、いざというときの地域全体での避難支援に役立てられます。詳細は下記まで問い合わせください。

問い合わせ 福祉課社会福祉係(プラザけやき内 ☎37-1123)

- ・75歳以上のみの世帯
- ・要介護度が3以上と認定されている人
- ・身体障害者手帳の1級・2級を所持する人
- ・療育手帳のA1・A2、またはAを所持する人
- ・精神障害者保健福祉手帳の1級・2級を所持する人
- ・上記以外で支援を必要とする人(自ら希望する人)



わたしの避難計画・マイタイムラインを作ってみましょう

わたしの避難計画

『わたしの避難計画(通称:わたひな)』とは、身の回りの災害リスクに備えて、「どのタイミング」で「どこに」避難するか、あらかじめ整理したものです。

前もって『わたひな』を作成し、目のつく場所に掲示しておくことで、いざというときの避難に役立ちます。



『わたひな』の様式は市ホームページ(上記)からダウンロードできます▲

マイタイムライン

『マイタイムライン』は、台風や大雨などの風水害時に、自分や家族が「いつ」「何をするのか」を時系列で整理し、あらかじめ決めておく防災行動計画(個人の避難計画)です。

災害が迫った際に行動に迷わず、迅速な避難や備えを行うことができます。



『マイタイムライン』の様式は市ホームページ(上記)からダウンロードできます▲

出前行政講座で一緒に作ってみませんか？

危機管理課職員や防災士が伺い、『わたひな』と『マイタイムライン』の作り方を案内する「マイタイムライン・わたしの避難計画作成講座」を用意しています。

作成後には、家族で共有し、いざというときに逃げ遅れることがないように最善の避難をしましょう。地域の集まりなどで、ぜひ活用ください。

申込方法 地域支援課(プラザきくる内 ☎35-0925)へ電話、または申込フォーム(右記)から申し込み

